Ⅰ　統一論題報告

「サステナビリティ開示の現状と課題」
―座長解題―

梶 原 晃
久留米大学

要　　旨

今回の統一論題報告のテーマ「サステナビリティ開示の現状と課題」を考えるにあたり，国際的なサステナビリティ情報開示の高まりを，歴史的に検討するとともに，現下のインターネットの発展との関係で分析を試みた。

まず，サステナビリティ情報の開示が展開する過程で，世界的な環境意識の高まり，企業に対する社会的責任要求の高まり，企業活動のグローバル化とそれに伴うサプライチェーンの複雑化，投資家の投資姿勢や意識の変化，各国や国際機関による政策や規制の進展などが要因として関係することを示した。

次に，現在の情報化社会におけるサステナビリティ情報開示の現状を考察した。インターネットの進化により，情報の透明性向上と新しい消費者行動の形成，デジタル技術による持続可能なソリューションの提供が可能となり，その結果として，情報化社会における個人の意識や価値観の変化，サステナビリティへのイノベーションと創造性の促進などがみられ，それが株主資本主義からステークホルダー資本主義への転換を促進しているという見解を示した。

Ⅰ　はじめに：統一論題報告テーマ選択の背景

これまでの伝統的な財務会計には，主に企業に対する資金提供者の意思決定を支援する役割が期待されてきた。しかし，このアプローチでは，環境や社会が抱える諸問題を非財務情報として取り込めきれないという限界があった。そこで，この状況を改善するために環境会計が産まれ，サステナビリティを主要テーマとした会計学研究が進められてきた。

1990 年代には，企業の環境や社会への取り組みが本格化し，環境報告や環境会計の普及が始まった。その後，環境だけでなく社会的要素を含んだ CSR 報告やサステナビリティ報告，さらには統合報告へと，その開示の内容や形式は進化を続けた。また，近年の各国における任意開示から強制開示への急ピッチな展開は，ESG 投資やインパクトファイナンスの普及とも相まって，会計実務におけるサステナビリティ開示をメインストリームへと押し上げる原動力になっている。

この度の年次大会では準備委員会の発案により，サステナビリティ開示をめぐる諸問題を学術的に検討することを目的として，「サステナビリティ開示の現状と課題」というテーマが定められた。この統一論題では，近年急展開するサステナビリティ開示の本質を理解する上で重要なトピックスが厳選され，それぞれの分野で顕著な研究業績を有する以下の 4 名の方々が研究報告を行うことになった。

第 1 報告　阪　智香氏（関西学院大学）
「サステナビリティ開示制度の動向～世界が求めるものと日本企業の対応について～」
第 2 報告　水口 剛氏（高崎経済大学）
「インパクトファイナンスとサステナビリティ情報開示―S 指標からの示唆」
第 3 報告　島永和幸（神戸学院大学）
「人的資本情報開示の義務化と課題」
第 4 報告　中野貴之（法政大学）
「税情報の開示―EU 指令が迫る日本企業のディスクロージャー課題―」

まず総論的導入として，サステナビリティ開示をめぐる現代的背景と，各論としての気候変動対応，さらに最近の各国における制度整備の動向とそれらがもたらすであろう社会的意義について阪智香氏が研究報告を行った。それを受けて，個別の重要トピックとして，まず，サステナビリティ開示の整備と歩調をあわせて進行中の，サスティナブル投資の普及・進化とこの間の投資家の情報ニーズの変化に関する研究報告を水口剛氏が行った。さらに，2023 年 3 月期決算から有価証券報告書等での開示義務が始まった人的資本情報開示の現状とその将来像に関する研究報告を島永和幸氏が行い，最後に，本稿で後述するステークホルダー資本主義の観点からも欠かすことのできない企業の租税負担の開示問題に関する研究報告を中野貴之氏が行うこととなった。

そもそも環境や社会の諸問題は，市場メカニズムだけでは解決できない複雑な性格を有している。こうした市場の失敗による外部不経済の問題を解決するために，さまざまな国際的な取り組みや法規制が導入されてきた。例えば，2015 年のパリ協定による気候変動への対応要請は，国ごとの炭素削減目標を明確するとともに，炭素排出による社会的コストを市場価格に取り込んで課税する炭素税や，企業がビジネス上の意思決定を行う際に仮想的な炭素コストを含めて投資分析やリスク管理を行う内部炭素価格制度導入の動きへとつながっている。こ

の背後には，外部不経済の可視化とモニタリング，さらにはそうした事象の貨幣的価値への変換を可能にするテクノロジーの進化があった。その技術基盤をささえたのがインターネットであったとも言えよう。

そこで，本文では今回の統一論題報告の座長として，今般の国際的なサステナビリティ開示の高まりを，現下で進行するインターネット社会の発展との関係で今改めて考えてみることにした。

Ⅱ　サステナビリティ開示展開の要因

インターネットとの関係を論ずる前に，企業経営において，なぜサステナビリティ開示が重視されるようになってきたのか，まずはそこから再検討したい。

企業経営におけるサステナビリティ重視への変化は，歴史的な発展過程からいくつかの要因によって説明できる。以下ではこれらの諸要因を掘り下げ，なぜ近年サステナビリティが企業経営において重要なテーマとなってきたのかを検討する。

世界的な環境意識の高まり

まず 1970 年代以降，地球規模での環境問題が顕著になり，これがサステナビリティへの関心を呼び起こしたという点である。「我々の共通の未来」（Our Common Future）と名付けられたブルントランド報告書（1987 年）は，持続可能な開発（sustainable development）という概念を示すとともに，企業が環境に与える影響に対しても責任を持つべきという認識を広めるきっかけとなった。

この報告書は，ノルウェーの元首相グロ・ハーレム・ブルントランドが率いる「環境と開発に関する国連委員会」（WCED）によって作成された。その中で持続可能な開発を「現在のニーズを満たしながら将来の世代が自分たちのニーズを満たす能力を損なわない開発」と定義した(1)。この定義の提示は，環境保護，経済成長，社会的公正のバランスを重視する持続可能な開発の概念を世界中に広める契機となっただけではなく，政府や企業に対して，持続可能な開発を政策立案と事業戦略の中心に据えるよう促した点でも評価されている。これにより，企業が社会的および環境的な責任を経営戦略に積極的に取り入れるという，のちの CSR や ESG 投資の取り組みの端緒を開いた。

この報告書はまた，学術界においても大きな影響を与え，サステナビリティに関する教育と研究の重要性を喚起した。報告書の公表以降，世界中の主要な大学で，サステナビリティを，自然科学分野のみならず，人文・社会科学分野の主要な教育カリキュラムとして組み込み，教えることが広がった。先述の会計学分野におけるサステナビリティ関連研究の発展も，この系譜を引き継ぐものと解される。

企業に対する社会的責任要求の高まり

1990 年代以降，企業の社会的責任（CSR）が重視されるようになり，経済的利益だけでなく，環境保護や社会的公正への責任も企業に対して積極的に求められるようになっていった。そして，サステナビリティは CSR の一要素として組み込まれ，企業価値の長期的な創出に不可欠なものと認識されるようになった。

日本における CSR の動きは，経済同友会による「経営者の社会的責任の自覚と実践」（1956 年）という決議に端を発しているとされる。そして，この CSR という用語はその後の社会経済の変化に応じて，その時々のテーマとして断続的に取り上げられ現在に至っている（ニッセ

イ基礎研究所（2009）p. 25)。

現在では，企業が本業を通じて，社会の諸課題に向け積極的に取り組むことは，その企業のブランド価値と評判を向上させることにつながると解されるため，企業を取り巻くステークホルダーからは，より透明性の高い情報開示の需要が生み出されている。

図表 1　日本における CSR の時代区分

・起点　（1956 年）：経済同友会による「経営者の社会的責任の自覚と実践」決議
・第 1 期（1960 年代）：産業公害に対する企業不信・企業性悪説
⇒住民運動の活発化，現場での個別対応
・第 2 期（1970 年代）：石油ショック後の企業による利益至上主義批判
⇒企業の公害部新設，利益還元のための団体設立
・第 3 期（1980 年代）：カネ余りとバブル拡大，地価高騰
⇒企業市民としてのフィランソロピー・メセナ活動
・第 4 期（1990 年代）：バブル崩壊と企業倫理問題，地球環境問題の表面化
⇒経団連憲章の制定，地球環境部の設置
・第 5 期（2000 年代）：相次ぐ企業不祥事，ステークホルダーの台頭
⇒SRI ファンドの登場，社内 CSR 組織の創設
・第 6 期（2010 年代）：CSR のビジネス利用とその展開
⇒CSV の登場，CSR の ISO 化，パーパス経営の提唱

（出所：ニッセイ基礎研究所（2009），p. 25. を参考に筆者改）

企業活動のグローバル化とサプライチェーンの複雑化

企業活動のグローバル化の進展により，そのサプライチェーンは世界中に広がり，同時にその構造も複雑になった。これにより，地球規模での環境問題や社会問題が企業活動と密接に関連するようになり，特にグローバル企業の間では，サプライチェーン全体を通したサステナビリティへの対応が経営上の重要課題となっていった。

一例をあげると 1997 年に発覚したナイキの児童労働問題がある。これは，グローバルでブランドを展開する企業の社会的責任と企業倫理について，世界中に議論を巻き起こした顕著な事件であった。この問題は，消費者や投資家にサステナビリティの重要性を再認識させ，企業が単に利益を追求するだけでなく，環境保護，社会的公正，倫理的な労働慣行などにも責任を持つべきとする考え方を一般大衆にも広げるきっかけとなった。またこの事件は，企業活動の透明性向上ならびにより客観的なモニタリングおよびその報告の必要性を強調し，多くの企業が自社のサプライチェーンを再評価し，より倫理的なビジネス慣行を導入する契機にもなった。

このような動きは，消費者が製品を購入する際に，その製品がどのようにして作られたかについてより意識するきっかけとなった。消費者は企業が社会的ならびに環境的責任を果たしているかをこれまで以上に重視するようになり，エシカル消費やフェアートレードの普及へとつながっていった。

投資家の意識変化

近年，投資家の間でもサステナビリティへの意識が高まっている。その背景には，投資家による，経済，社会，環境の各側面におけるリスク管理に対する姿勢の変化と企業の長期的な収益性確保への志向の変化がある。

一般に投資家は，企業が直面する潜在的なリスクを理解し，それに基づいてより合理的な投資決定を行いたいと考える。サステナビリティ開示は，環境リスク（気候変動，資源の枯渇など），社会的リスク（労働慣行，人権問題など），ガバナンスリスク（経営の透明性，倫理的な問題など）に関する重要な洞察を提供する。こうしたリスク要因は，しばしば企業の長期的な財務成績に影響を及ぼすため，より長期的に安定した投資収益性を追求する機関投資家などはこうした情報を重視する傾向にある。企業によるサステナビリティの取り組みは，長期的な経営効率性の改善，イノベーションの促進，顧客および従業員のロイヤルティの向上につながる。そうした持続可能なビジネスモデルを採用する企業が長期的に市場において競争力を維持し，より安定した収益を生み出す可能性をそのような投資家は追及している。

政策と規制の進展

さらに近年，各国政府や国際機関によるサステナビリティに関する政策や環境規制が強化されている。こうした政策や規制の変化に対応するため，特にグローバル企業はサステナビリティを経営の中核に置く必要がでてきた。

例えば国連による SDGs の採用は，サステナビリティ情報の開示義務化に向けた動きの重要な背景ともなっている。SDGs では，経済的成長，社会的包摂，環境保護のバランスを取ることを目指しており，主にグローバル企業にはその活動がこれらの目標にどのように貢献しているかを明らかにすることが求められている。

また EU では，非財務情報開示指令（NFRD）や企業サステナビリティ報告指令（CSRD）のような規制が順次導入され，特定の企業に対してではあるものの，環境，社会，従業員の問題，人権，反腐敗と賄賂に関する情報の開示が義務付けられている(2)。さらに，EU タクソノミー規則や持続可能な金融開示規則（SFDR）は，サステナビリティ情報開示の要件をより具体的に定め，エネルギー企業や金融機関などがクリーンな技術への投資や環境リスクの管理に関する情報開示を要求している(3)。

一方で，サステナビリティ開示の国際的な標準化への取り組みも進んでいる。例えば，国際サステナビリティ基準委員会（ISSB）は，サステナビリティ報告の国際基準を策定し，グローバルな市場におけるサステナビリティ開示基準の一貫性と比較可能性を高めることを目指して活動を開始した。このような取り組みは，異なる国や地域間でのサステナビリティ情報開示のギャップを埋め，投資家が世界中の企業のサステナビリティパフォーマンスを効率的に評価できるようにすることを意図している。

Ⅲ　インターネット社会における サステナビリティ開示の現状

インターネットの進化は，企業経営におけるサステナビリティ開示重視への姿勢の変化に際しても大きな影響を与えた。今やインターネットは，企業がサステナビリティ開示を自社の経営戦略の中心に置く際の強力なツールともなっている。情報の透明性の向上，ソーシャルメディアの影響力拡大，デジタル技術による持続可能なソリューションの提供，オンラインプ

ラットフォームを通じた持続可能な消費の促進，バーチャルコラボレーションによるイノベーションの加速など，インターネットは多様な角度からサステナビリティ関連情報発信に貢献している。

情報の透明性向上と新しい消費者行動の形成

インターネットの発展により，企業の活動実態やサステナビリティに関する情報が以前にも増して透明化され，より広く早く安価に入手できるようになった。消費者や投資家は，企業のサステナビリティに関する取り組みや成果をより容易に確認できるようになり，これが企業に対する有言無言の圧力ともなって，企業のサスティナブルな経営戦略の採用を後押ししている。

また，ソーシャルメディアは，個人が個々の企業のサステナビリティに関する意見や評価を広く共有するプラットフォームを提供するようになった。これにより，いったん企業の不正や不祥事など社会的責任の欠如が公になると，その企業のイメージは瞬時に毀損されるため，企業はその問題への迅速な対応が迫られることになる。このようなメカニズムは，企業がサステナビリティを重視する重要な要因ともなっている。

デジタル技術による持続可能なソリューションの提供

インターネットとその関連技術の進化は，エネルギー効率の改善，リソースの最適化，サプライチェーンの透明性向上など，サステナビリティを高める多くのソリューションの提供を可能にしている(4)。

また，インターネットは，持続可能な製品やサービスへのアクセスを拡大し，消費者がより環境に優しい選択をしやすくなるよう促している。これは，オンラインマーケットプレイスや情報共有プラットフォームを通じて，消費者がサステナビリティに配慮した企業から購入することを主体的に選択でき，これが企業にとってもサスティナブルな経営を推進する動機となっていることにつながる。

さらにインターネット技術は，世界中の人々や組織がリアルタイムで協働し，サステナビリティに関するイノベーションを共有することを可能にしている。これにより，新しいアイデアやソリューションの開発が加速し，企業は自社のサステナビリティ目標を達成するための新たな手段を見つけ出すことができるようになっている。

Ⅳ　サステナビリティ開示とインターネット発展の相互作用

企業経営におけるサステナビリティ概念の拡大とインターネットの発展は，さらなる情報の透明性への要求，共同体意識の高まり，新しい消費者行動の誘発，イノベーションの促進，グローバルな連携という形で相互に作用し，現代社会における個人の価値観と行動パターンの変化につながっている。こうした動きは，持続可能な未来に向けた文化的転換を促し，企業や個人が環境的，社会的責任を果たすための新しいパラダイムを形成していくと考えられる。このことを資本主義の発展という観点から見ると，サステナビリティ概念の拡大とインターネットの発展は，市場の動態および経済行動の進化を後押ししているともとらえることができる。

情報化社会における個人の意識や価値観の変化

インターネットの発展は，より高度な情報化

社会を形成し，個人と社会との関係性に大きな変化をもたらした。情報へのアクセシビリティ向上と情報共有の易化は，世界中の人々が環境問題や社会的不公正について学び，意識を高める機会を提供している。こうした社会では，サステナビリティに関するグローバルな認識を深めるとともに，多くの人々に企業や政府に対してより責任ある行動を求める手段を提供している。

まず，インターネットの発展は，個人主義から共同体意識への価値観のシフトを促進した。ソーシャルメディアやオンラインコミュニティを通じて，人々は共通の関心事や目標を共有し，サステナビリティを含む多様な社会問題に対して協力して取り組むようになった。このような共同体意識の高まりは，企業が社会的，環境的責任を重視する風潮を醸成する上で重要な役割を果たしている。

またインターネットの進化は，持続可能な製品やサービスに対する消費者の意識と選択の基準を変えた。オンラインプラットフォームを通じて，消費者は製品の生産背景や企業のサステナビリティ戦略についてより詳細な情報を得ることができ，それに基づいて製品やサービスの購入決定を行うようになった。

サステナビリティへのイノベーションと創造性の促進

インターネットとデジタル技術の発展は，サステナビリティに関する新しいアイデアやソリューションの創出を加速した。オープンイノベーションやクラウドソーシングを通じて，企業は世界中の才能と協力して持続可能な技術やビジネスモデルを開発している。このようなイノベーションの促進は，サステナビリティを核とする新しい文化的パラダイムの形成を支援している。

また，インターネットは，地理的境界を超えた連携を可能にし，サステナビリティを共通の目標とするグローバルなコミュニティの形成を促進した。このプロセスは，異なる文化や背景を持つ人々が持続可能な未来を目指して共に働く新たな文化的実践を生み出している。さらに，インターネットの発展は，グローバルな連携を促進し，先述のような持続可能な発展を支援する国際的なガイドラインや基準の形成に貢献している。こうした連携の強化は，資本主義がグローバルな課題に果敢に対応し，より持続可能な方向へと進化するための枠組みを提供している。

株主資本主義からステークホルダー資本主義への転換の促進

グローバルでのサステナビリティ重視の動きとインターネットの発展は，資本主義の新たなモデルへの移行を想起させる。このモデルでは，経済成長とサステナビリティ向上の高レベルでの共存が目指され，企業の成功が単に財務的利益によってではなく，広範なステークホルダーの厚生の集合値によって測定される。この考え方は，株主の利益を第一に考えて企業活動をとらえる株主資本主義と，企業活動においてより幅の広い属性を持つステークホルダーとの関係構築を重視するステークホルダー資本主義との対立軸としても理解できる。

株主資本主義は株主の利益最大化を企業目標の中心に据えた経営思考で，経済の発展と歩調をあわせる形で主流となって現在にまで至っている。他方のステークホルダー資本主義は，企業活動に関与するさまざまな関係者の，すなわち従業員，顧客，地域社会，政府，そして株主を含む幅広いステークホルダーの利益を広く配慮する企業経営と整合的であり，近年グローバル企業を中心にこうした取り組みを

標榜する企業が増えている。

現下のインターネット社会では，企業の活動や取り組み，成果などのあらゆるポジティブおよびネガティブ情報がリアルタイムで共有されるようになった。そして，企業に対してはより一層の透明性が求められるようになり，ステークホルダーとの対話やコミュニケーションが重要となってきた。その過程で，環境，経済格差，人権などの諸問題があぶり出され，企業の役割や責任に対しても厳しい目が向けられるようにもなった。企業は過剰に利益を上げ株主には厚く還元する一方で，従業員への付加価値分配割合を下げるとともに，政府に対する納税を巧妙に回避してきたとの非難も散見されるようになった。このような文脈から，ステークホルダー資本主義への支持の広がりを理解すると，今後予想される ESG 投資の一層の増加やサステナビリティ開示の拡充といった一連の動きは，インターネットの進化とともにより加速することが予想される。

V　おわりに

サステナビリティ開示とは，企業がどのように経済，社会，環境の諸要素を考慮し，自らの経営活動に取り込んでいくのか，その姿勢を社会に向けて情報発信することでもある。こうした観点から日本の歴史的および社会的背景とサステナビリティ開示との関係を考察すると，興味深い洞察が得られる。

日本は歴史的にみて，資源の有限性を前提とした持続可能な生活様式の形成に寄与してきた。島国でありながら人口密度が高い国土には，限りある資源を節約し，効率的に利用する文化が長らく根付いてきた。鎖国時代の経験は，外部との取引が制限される中で，内部での資源循環の重要性を強調してきた。また，プラントベース（plant-based）の食文化やリサイクルの概念は，現代のサステナビリティの考え方と響き合うものである。ビジネスの現場でも，売り手，買い手，社会全体の三者が満足する日本の伝統的な「三方よし」の原則は，ステークホルダー資本主義の理念やサステナビリティの思考と整合性を持つ。

社会がある制度を導入する時には，過去の制度選択の経緯とそれらの帰結が現在の導入形態および未来の導入効果に影響を与える。こうした経路依存性の観点から見れば，日本の伝統的なステークホルダー重視の姿勢や長期的な取引関係の維持は，より協調的で対話を重視する開示実践の形成に寄与すると考えられる。他方，欧米に見られる強い制度的要件とステークホルダーの要求に起因する開示フレームワークの導入は，企業に透明性と説明責任を強いる方向で経路が形成されるであろう。このような導入経路の違いは，たとえ外見上同様の制度が導入される場合であっても，制度導入の実質的な効果に差異を生じさせる可能性を示唆している。

インターネットはグローバルレベルでの普遍的な社会構築を後押しするのに対して，制度というものは本来的にはリージョナルで文化特殊的な性格を有する。今後サステナビリティの向上という人類共通の目標に向かって進むとき，両者がどのように協働していくのか，注目する必要があろう。

注

（1）ブルントラント報告書での記述は以下の通り。Sustainable development is development that meets the needs of the present without compromising the ability of future generations to meet their own needs. It contains within it two key concepts: the concept of ‘needs’, in particular the essential needs of the world’s poor, to which overriding priority should be given; and the idea of limitations imposed by

the state of technology and social organization on the environment's ability to meet present and future needs.
Our Common Future Chapter 2: Towards Sustainable Development, para 1.

（2）EU では 2014 年に NFRD が公表され，従業員 500 人を超える大会社は，少なくとも環境，社会，雇用，人権の尊重，汚職・贈収賄の防止等に関連する事項に関して，経営報告書の中で開示することが定められた。その後，さらに広範な企業が報告義務を負う CSRD が 2022 年に制定され（European Union（2022）），その具体的な開示項目や基準を制度化した欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）が 2023 年 7 月に欧州委員会により正式に採択されたことにより，2024 年 1 月 1 日から段階的に CSRD が適用されることになった（PwC（2023））。

（3）タクソノミー規則および SFDR ならびに CSRD との関係については，環境省（2021）が詳細にまとめている。

（4）例えば，クラウドコンピューティングやビッグデータ分析を活用して，エネルギー消費を削減し，資源の使用を最適化することができる。

参考文献

Chavance, B.［2012］L'économie institutionnelle.

European Union［2022］Directive（EU）2022/2464［2022］OJ L 322/15.
http://data.europa.eu/eli/dir/2022/2464/oj. 2024 年 1 月 10 日.

環境省［2021］「EU におけるサステナビリティ開示関連規則の制定の動き」
https://greenfinanceportal.env.go.jp/pdf/news_report_210910_2.pdf. 2024 年 1 月 10 日.

ニッセイ基礎研究所［2009］「日本における CSR の系譜と現状」
https://www.nli-research.co.jp/files/topics/38077_ext_18_0.pdf. 2024 年 1 月 10 日.

North D.C［1990］Institutions, Institutional Change and Economic Performance.

PricewaterhouseCoopers［2023］The European Sustainability Reporting Standards are finalized.
https://viewpoint.pwc.com/dt/gx/en/pwc/in_briefs/in_briefs_INT/in_briefs_INT/the-european-sustainability-reporting.html#pwc-topic.dita_84398ad1-a63c-4184-9735-2c0f36b636c2. 2024 年 1 月 10 日.

阪 智香［2023］「サステナビリティ開示―経済社会のサステナビリティにむけての貢献―」『會計』第 203 巻第 1 号，（2023 年 2 月），92-105 頁.

United Nations［1987］Report of the World Commission on Environment and Development: Our Common Future.

（付記）今回の第 40 回研究大会では，準備委員長の浦崎直浩先生（近畿大学）には企画の構想から大会終了後の後処理に至るまで親身になって相談にのっていただいた。また，報告者の阪智香先生，水口剛先生，島永和幸先生，中野貴之先生には，度重なる打ち合わせにもかかわらず出席をいただき，学会当日には貴重な知見を披露いただいた。特に水口先生には，多忙な学長職にもかかわらず今回のために学会に入会いただき報告を快諾いただいた。さらに，登壇者の報告に対し丁寧なコメントを寄せてくださった音川和久先生（神戸大学）と浅野敬志先生（慶応義塾大学）の貢献は大きい。そのほか，会場で議論にご参加くださった皆様のおかげで浅学の小生が今回の大役を果たすことができた。ここに改めて心よりの感謝を申し上げたい。